

今号の主な内容▶4面：清瀬市受動喫煙禁止条例を施行します／5面：清瀬市の新型コロナワクチン接種の準備状況について：市民伝言板 サークル仲間募集

令和3年度

所信表明

(要旨)

3月1日に開会した清瀬市議会第1回定例会で、渋谷金太郎市長が、令和3年度の基本的な市政の運営方針や主要事業についての考え方を表明しましたので、その要旨をお知らせします。なお、所信表明の全文(新型コロナウイルス感染症対策などを含む)は市ホームページに掲載しています。



全文はこちら



令和3年度の市政運営の基本的な考え方

令和3年度は、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」をまちづくりの基本理念として掲げた第4次清瀬市長期総合計画の6年目となり、基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向けて、着実に施策を展開していく年となります。

厳しい財政状況においても、行財政改革に着実に取り組みながら、市民生活に目を向け、市民の皆さんの健康や福祉の向上のため、しっかりと市政を進めてまいります。

安心でうるおいのある暮らしができるまち

災害対策の拠点となる免震構造を

新庁舎が完成、さらに災害に強いまちへ

備えた新庁舎がいよいよ完成いたします。72時間連続運転が可能な非常用発電設備のほか、井水の利用や貯水槽、非常用の汚水貯留槽などを備えておりますので、災害時の防災拠点として、しっかりと機能を果たすよう体制を整えてまいります。また、東京都の地域防災計画の修正に合わせ、清瀬市地域防災計画の見直しを図ります。

さらに、野塩地域市民センターの耐震改修工事を実施し、平成25年度に策定した清瀬市公共施設耐震化計画を1年前倒しで、すべての公共施設の耐震化を完了いたします。

一方、近年多発する大雨による災害に対しては、浸水被害への対応と今後の対策を図るため、雨水管理総合計画を策定するほか、柳瀬川右岸5号雨水幹線整備その4として、令和6年度までに、大林組から市役所前交差点を南に進み新小金井街道まで雨水幹線を整備します。

また、内山運動公園サッカー場の人工芝が劣化し危険な状況が見られるため、全面的な張替えを行うほか、テニスコートのトイレを改修いたします。

健康でともに支え合うまち

がん検診推進事業は、受診率の向上を図るため、胃がん、大腸がん、肺がんの検診を同時に受けられるセット健診が好評なことから、定員をさらに増やして実施します。また、生活習慣病の重症化予防対策として、新たに糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施します。さらに、健康ポイント事業を引き続き実施するとともに、取り組みの効果測定を行うため医療費分析を行います。

また、4月から施行する受動喫煙防止条例の周知活動を行うとともに、禁煙地区のパトロールを実施します。

野塩都営住宅の建て替えに伴い野塩老人いきいの家を取り壊されるため、新たに高齢者を含め地域の住民が幅広く利用できる施設として集

所を建設します。

子どもたちを健やかに育むまち

清瀬駅南口地域児童館の整備に向け、基本計画を策定します。また、東京都と連携し、清瀬中学校内に整備したコミュニティハウスで、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを進める都内初の試みを実施します。

保育園の待機児童対策では、令和4年4月に、松山地区に定員42人の乳児保育園を開園するための施設整備を行います。これに伴い、梅園乳児保育園は令和4年3月で閉園しますが、定員は8人増えることになります。

学校体育館への空調設備の整備につきましては、令和2年度の中学校に続き、令和3年度は小学校全校の体育館に空調設備を整備します。また、児童センターの空調設備の改修工事を行い、換気機能を高めることで感染症対策を図り、子どもたちが安心して、快適に利用できるようにいたします。

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

都市計画街路事業、東3・4・16号線、17号線、26号線の早期整備を計画的に進めます。

さらに、清瀬の大切な財産である緑を次世代に引き継ぐため、中里一丁目緑地約2,600平方メートル、せせらぎ公園緑地約2,300平方メートルの公有地化を図ります。

産業振興では、地域農業者を支援するため、都市農業経営力強化事業として、環境制御システムを導入したパイプハウスの整備などを支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した地域経済の活性化を図るため、商店街チャレンジ戦略支援事業として、商店街の取り組みを支援します。さらに、起業支援として、在宅ワークのしやすい環

境づくりを創出するとともに、テレワークスペースに対するニーズが高まっていることから、生涯学習センター内にコワーキングスペースを整備します。

都市格が高いまち

新庁舎での業務開始に向け組織改正を行うとともに、児童センターと、学童クラブ3施設に指定管理者制度を導入します。また、RPAやAI-OCRの導入を進め、業務の効率化を図ります。

今後の行政運営の大きな課題であります公共施設の再編については、公共施設再編計画の地域レベル編を策定するほか、公共施設等総合管理計画の改訂を行います。

シティプロモーションについては、今回の組織改正で、郷土博物館を企画部に移し、秘書広報課や市史編さん室との連携を強化して推進体制を整えます。

新庁舎の建設の状況については、第1期工事として建物の工事がほぼ完了し、今後什器の設置やサイン工事など付帯工事を行い、5月1日から5日に移転し、5月6日に新庁舎での業務を開始いたします。その後、現在の庁舎を解体し、駐車場などの外構工事を行います。

訃報 中澤弘行副市長逝去



本市の中澤弘行副市長(享年 67 歳)が2月22日に逝去されました。

中澤氏は昭和51年、清瀬市に入庁し、財政課長、都市計画課長、企画部長などを歴任され、平成23年7月から副市長を務められていました。

謹んで哀悼の意を表し心よりご冥福をお祈りいたします。

緊急事態宣言が延長されました(3月21日(日)まで)

不要不急の外出自粛・3密の回避などの徹底をお願いします

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎ 03-5388-0567 (土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時～午後7時)

東京都を含む1都3県の緊急事態宣言が延長されました。市民の皆さまには、不要不急の外出を控えるとともに、3密を回避し、必要な外出

も短時間で行います。常に正確な情報を確認し、冷静な対応をお願いします。

また、市内公共施設の利用時間等

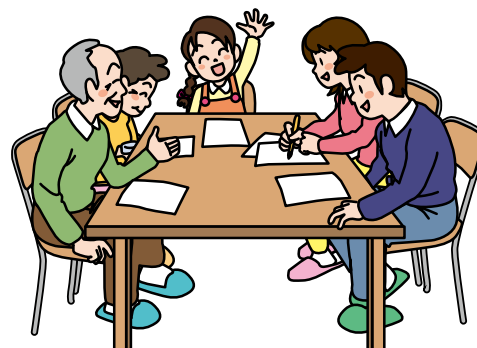
の制限についても、3月21日(日)まで延長します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ(新型コロナウイルス感染症総合ページ)

交通安全について 家族で話し合いましょう



交通安全について、普段から家庭で話し合いをすることは大切です。安全な自転車の乗り方やルールについてはもちろん、「遊びながら歩かない」「スマートフォン(携帯電話)を操作しながら歩かない」など、歩く際の注意点も話し合い、実践するようにしましょう。これらを心

がけ、自転車運転者も歩行者も、お互い気持ちよく通行できるように、皆さまで交通ルールとマナーを守りましょう。

☎道路交安課交通安全係 ☎042-497-2096

ながらスマホは事故につながります！

スマートフォンを使用・操作しながらの自転車の運転は、「違反行為」です(道路交通法第71条・5万円以下の罰金、東京都道路交通規則第8条)。操作しながらの運転は周囲の状況把握ができず、交通事故に直結する大変危険な行為です！

また、歩行者も、車両を運転をしていないから安心というわけではありません。操作に夢中になり周囲に目を配らないと、他の歩行者や自転車と接触し、自分自身がケガをする可能性が高くなります。相手にケガをさせてしまった場合には、過失傷害罪(30万円以下の罰金または料)に問われる可能性があります。

スマートフォンを利用するときは、立ち止まり、周囲を確認して、安全な場所で操作しましょう。

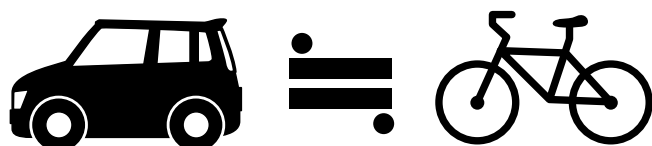
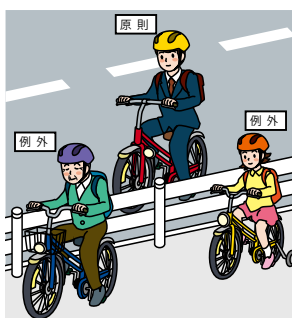


自転車はルールとマナーを守って運転！

自転車は車と同じ扱いの「軽車両」です。運転をする際は「自転車安全利用五則」を守り、マナーある通行を心がけましょう。

●自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



◆自転車を利用する方へ◆

義務付けられています！

自転車利用中の対人賠償事故に備える 保険等への加入が必要です

東京都では、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に係る条例」を改正しました。それにより、自転車利用中の事故で他人にケガをさせてしまった場合の損害を補償できる保険などへの加入が令和2年4月1日より義務付けられました。

自転車の利用をする方は、保険に加入しましょう。

自転車向け保険は、補償の範囲によりいろいろあります。家族の生活や自転車の利用状況などに合わせて検討しましょう。以下、代表的なものを紹介します。

●●●自転車向け保険の種類●●●

◆TSマーク付帯保険

自転車安全整備士がいる自転車販売店で自転車の点検整備を受けると「TSマーク」というシールを貼付されます。この「TSマーク」には傷害補償と賠償責任補償が付帯されています。



◆損害保険会社の保険

自分で転倒してケガをした際に支払われる「傷害保険」があります。また、相手にケガをさせてしまったり、物を壊してしまったときの保険として「個人賠償責任保険」があります。個人賠償責任保険は自動車の任意保険や、火災保険などの特約としてつけることができるものもあります。

◆その他の保険

一部のコンビニエンスストアや携帯電話会社などで自転車保険のサービスを行っているものもあります。

自転車の防犯登録もお忘れなく

自転車の所有者には防犯登録が義務付けられています。必ず登録してください。

お引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

入学・就職・転勤などによる引っ越しで、住所を異動された方は、忘れずに住民票の異動手続きを行いましょ。

住民票の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、

国民年金、選挙人名簿への登録などの行政サービスにつながる大切な手続きです。

☎市民課住民係 ☎042-497-2037

他の市区町村に引っ越しをされる場合

引っ越し前の市区町村 (引っ越し前に) 転出届を提出して、転出証明書を受け取る



引っ越し先の市区町村 (引っ越しをした日から14日以内に) 転出証明書を添えて、窓口で転入届を提出

清瀬市内で引っ越しをされる場合

清瀬市 (引っ越しをした日から14日以内に) 窓口で転居届を提出



マイナンバーカードなどの変更もお忘れなく！

「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」の住所変更も忘れずに行いましょう。これらのカードの住所は、最新のものにする必要があります。住民票の異動手続きの際に新住所を記載しますので、カードをお持ちください。

【届出先】市民課、松山・野塩出張所

【受付時間】平日午前8時30分～午後5時、土曜日は市民課のみ午前8時30分～正午・午後1時～5時(祝日及び年末年始を除く)

※届出の際には本人確認のできる書類などが必要です。詳しくはお問い合わせください。
※住民基本台帳法により、住所などに変更があった場合は14日以内に届出をすることが義務付けられています。正当な理由なく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

3本の木とともに

清瀬市長

渋谷金太郎

中澤副市長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。2月22日自宅で突然お亡くなりになり、その報告を受けて呆然とし、「市民の皆さんの幸せのために、一緒になって全力を尽くしてきたのになぜ天に引き上げられてしまったのか!!」と大混乱しました。その後、「何故だ、何故だ」という思いが続いている時に、清瀬市健康育成委員会の『ふれあいねっとわ〜く 60号』の子ども達の作品に出会い、慰められました。

昨年11月の「私の体験・主張発表会」(コロナ禍中止)に寄せられた872編の小中学生の作文の入選作品が載せられている2作品を抜粋します。まずは二中2年生Yさんの【本当に大切なこと】からです。「…長期休みが明け、いよいよ2年生の生活が本格的に始まると思うと不安に負けてしまいそうになります。いつまた学校が休みになってしまうかもわかりません。それでも私は前を向いて歩いていこうと思います。今の時代を生きていたからこそ得た経験をマイナスと捉えないで、プラスのこととして変換生かしていけるよう、当たり前の日常を大切に過ごしていきたいと思います」。

募集

令和3年度
会計年度任用職員(専門職)を募集

区分	受験資格	人数
一般事務	一般的なパソコン操作及び適切な接遇ができる方	若干名

※地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、これまで任用してきた臨時・非常勤(一部除く)職員が、令和2年度から「会計年度任用職員制度」として名称・制度が変更されました。詳しくは、募集要項をご確認ください。

【募集要項】3月15日(月)~26日(金)の平日午前8時30分~午後5時に職員課で配布(市ホームページからもダウンロード可) 申 3月26日までの平日午前8時30分から午後

5時までに所定の用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送(3月26日必着)で職員課職員係 042-497-1843へ

飲食店向け業態転換支援事業は
3月30日(火)締め切りです!

市では市独自のコロナ対策として、新たにテイクアウトやデリバリーを実施するために、東京都中小企業振興公社の「業態転換支援事業」を利用した飲食店の皆さまに、上乗せ補助を実施しています。ご利用になる方は、忘れずに申請してください。

①清瀬市内で飲食業を営む中小企業者(個人事業主を含む)であること

②公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、公社)の業態転換支援事業の助成金の実績報告が終了し、交付確定通知を受領していること

補助額

公社から交付確定を受けた助成対象経費の5分の1以内の額(上限10万円)

受付締切

3月30日(火)

提出書類

交付申請書、公社へ提出した申請書類、公社からの交付確定通知等
※詳細は市のホームページをご覧ください。

「きよバス」でのバス利用特典サービス終了

PASMO・Suicaで「きよバス」をご利用いただいた際に実施しております、バス利用特典サービス「バステ(バスポイント・特典バスチケットの付与)」について、令和3年3月31日(水)をもってを終了します。同日までに付与された特典バ

スチケットは付与された日より10年間有効です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。 西武バス新座営業所 048-481-2525、道路交通課交通安全係 042-497-2096

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

次のような方からの相談を受け付けています。

▶発熱などの症状がある方

かかりつけ医のいない場合や相談先に迷っている場合などの相談に対応します。かかりつけ医のいる方は、かかりつけ医に電話でご相談ください。 東京都発熱相談センター 03-5320-4592 (24時間、土・日曜日、祝日を含む毎日) 多摩小平保健所 042-450-3111 (平日午前9時~午後5時)

▶接触確認アプリ「COCOA」の接触通知を受けた方

濃厚接触の可能性があった旨の通知を受けた方からの相談に対応します。電話番号は通知を受けた方へアプリ内でお知らせします。

なお、アプリで発生している不具合などについての最新情報は、

厚生労働省のホームページ(『厚生労働省 COCOA』で検索)をご確認ください。

※医療機関に電話でご相談の結果、受診の必要がある場合には、医療機関の指示に従って受診してください。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口】

▶感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など

東京都新型コロナコールセンター 0570-550571 (午前9時~午後10時。土・日曜日、祝日含む) ※ナビダイヤルです。通話料は最初のガイダンスでご確認ください。

【聴覚障害のある方などからの相談】 FAX 03-5388-1396

臨床心理士による こころの健康電話相談

気分の落ち込み、不安やイライラ、人間関係の悩み、学校や職場での問題、自分のこと、家族や子ども、パートナーのことなど、臨床心理士がご相談をお受けし、一緒に解決のための方向性を考えていきます。場合によっては、専門の相談機関などを紹介します。

3月17日・24日・31日の水曜日(3月31日(水)が最終日) いずれも午後1時30分~4時30分、午後6時~午後8時45分

電話番号 042-492-3711

相談員 臨床心理士((一社)日本臨床心理士会からの相談員派遣事業)

土曜窓口開庁・コンビニ交付停止のお知らせ

◆土曜窓口閉庁

新庁舎移転に伴うシステムメンテナンスのため、4月17日(土)、5月1日(土)の土曜窓口を終日閉庁します。

◆コンビニ交付停止

新庁舎移転に伴うシステムメンテナンスのため、4月4日(日)の戸籍証明書及び戸籍の附票の写しの発行を停止します。また、別日においても同様の作業を予定していますので、日程が確定次第、お知らせします。

なお、住民票、印鑑証明書、課税証明書の発行はできます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

市民課住民係 042-497-2037

きよせさくらまつり2021・第22回きよせカタクリまつり開催取りやめのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「きよせさくらまつり2021」「第22回きよせカタクリまつり」は開催を取りやめこととしました。駐車場の用意や、仮設トイレ、夕方からの提灯点灯はありません。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

水と緑の環境課緑と公園係 042-497-2098

清瀬こども俳句

選評=石田波郷俳句大会実行委員会・細見道子

※今回の俳句は「第12回石田波郷俳句大会」ジュニアの部から。学年は大会時。

梅雨の野球おれのバットは快晴だ……………四小5年 平沼快青(評) 梅雨の日の試合。じめじめした天気だけれどやる気を出してがんばろう。打順がきてバットを振るとカーンと快音を立ててヒットになった。雨空だけれど心はすかっと快晴だ。ぼくの名前のようにね。

セミの服ぬぎっぱなしのわすれもの……………十小4年 滝井敦也(評) 道ばたにせみのぬけがらが落ちている。まるでぬぎっぱなしの服みたいだ。いつも服をぬぎっぱなしほうりっぱなしにするとお母さんにしかられているけど、せみはそんなことがなくていいね。

白いうでいつもと少し違う夏……………三中2年 荒井桃実(評) 新型コロナウイルスのせいで今年の夏は狂ってしまった。夏休みも短くなったし、部活も禁止。外出自粛で家にこもりがち。毎年真っ黒に日焼けする腕も白いまま。「少し」でなく「かなり」かも。

令和3年4月1日施行 清瀬市受動喫煙防止条例

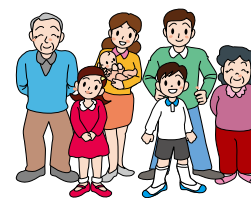


受動喫煙から、大切な人・家族・自分自身を守りましょう。



STOP 受動喫煙

清瀬市

4月1日
より清瀬市受動喫煙防止条例を
施行します

受動喫煙は、がんや虚血性心疾患、脳卒中の発症など、健康に影響を与えることが科学的に明らかにされています。この条例は、喫煙及び受動喫煙による健康への被害を未然に防止し、次代を担う子どもたちをはじめ市

民の皆さまの健康増進を図ることを目的として、令和3年4月1日(木)より施行します。引き続き、受動喫煙防止へのご協力をお願いします(加熱式たばこ等も含みます)。☎健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

ポイント1

子どもの受動喫煙防止

市内の公私立保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの敷地に隣接する路上での喫煙を禁止します。2月中旬より、子どもの施設のフェンスなどに看板を設置し、パトロールを開始しています。



看板

【受動喫煙が子どもに与える影響】

乳幼児突然死症候群(SIDS)*、喘息の既往*、喘息の発症・重症化、中耳の病気、う蝕(虫歯)、学童期の咳・痰・喘鳴・息切れなど。「※」は、因果関係を推定する証拠が十分(確実)。

参考：厚生労働省e-ヘルスネット

ポイント2

公共施設における喫煙の制限

市役所庁舎・学校・児童福祉施設、公園や広場、その他市の公共施設の敷地内は禁煙です。なお、個々の施設の構造や利用形態等により、受動喫煙が生じる恐れが低いなどの場合は、除外することができます。

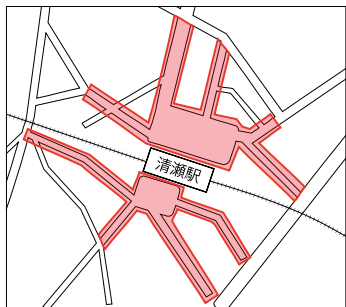


ポイント3

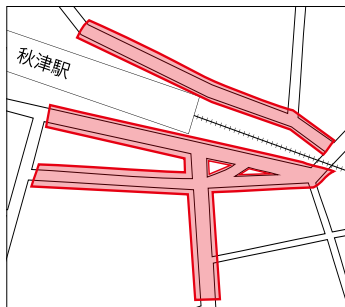
受動喫煙防止重点地区の指定

清瀬駅及び秋津駅周辺は、現在「特定分煙強化地区」として定められていますが、4月1日からは同区域を「受動喫煙防止重点地区」と定め、引き続き終日喫煙を禁止します。また現在、駅前のパトロールを実施しています。

清瀬駅周辺



秋津駅周辺



重点地区内の指定喫煙所については存続、撤去などを含め検討しています(現在、新たに設置する予定はありません)。

ポイント4

事業者や市民などが守るべき責務を規定

事業者は受動喫煙を避けるための環境整備に取り組むよう、また市民等は受動喫煙を生じさせないよう努めなければなりません。※市民等には、市内に居住し、もしくは滞在する人、市内を通過する人を含みます。

ごみのポイ捨て・歩行喫煙は引き続き禁止です

「清瀬市まちを美しくする条例」により
公共の場所などにおける歩行中及び自転車等による移動中の喫煙、吸い殻・空き缶等のごみのポイ捨て
は禁止されています

美しい地域を守り続けるためには、一人ひとりの思いやりや心掛け、正しいマナーを守ることが必要です。これからもごみのポイ捨て・歩行喫煙という身近な問題をどのように改善していけるのか市民の皆さまと行政が一丸となって市全体の意識を高めていきましょう。

☎ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

要
申
込
み

禁煙を希望する市民を応援します

令和2年10月より、禁煙外来治療費助成金交付事業を開始しています。この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。☑市内在住の20歳以上の方【助成額】医療機関の禁煙外来医療費及び薬剤費の自己負担額のうち2分の1(上限10,000円) ④直接窓口または電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076へ

加熱式たばこも規制の対象となります

たばこ葉などを専用の機器で加熱して、ニコチンなどを含むエアロゾルを発生させて吸引するものを加熱式たばこと言います。加熱式たばこも受動喫煙による健康への影響について注意が必要です(その他電子たばこも一部対象)。



社会福祉法人 上宮会グループ
清瀬リハビリテーション病院

診療科目	内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)									
病床数	168床									
診療受付時間	<table border="1"> <tr> <th>曜日</th> <th>月～金</th> <th>土・日</th> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>9:00～11:30 13:00～16:30</td> <td>9:00～11:40 13:00～16:30</td> </tr> <tr> <td>休診</td> <td>土日祝</td> <td></td> </tr> </table>	曜日	月～金	土・日	時間	9:00～11:30 13:00～16:30	9:00～11:40 13:00～16:30	休診	土日祝	
曜日	月～金	土・日								
時間	9:00～11:30 13:00～16:30	9:00～11:40 13:00～16:30								
休診	土日祝									

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33
http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会グループ
特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園

特 養	定員 100床
ショートステイ	定員 8床(他空床利用10床)
デイサービス	1日 25名
居宅介護支援事業所	

特養・ショートステイ デイサービス 居宅介護支援事業所
☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200
〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 http://www.jyogu.com/jyoguen/

社会福祉法人 上宮会グループ
上宮園

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31
http://www.jyogu.com/jyoguen/

※見精
詳しく

清瀬市の新型コロナワクチン接種の準備状況について

市では現在、新型コロナワクチン接種に向けて準備を進めています。下記の情報は、3月5日現在のもので、国の方針変更などにより急に変わることがあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。市のコールセンターまでお問い合わせください。



詳しくは
こちら

清瀬市へのワクチン供給について

国は「高齢者のワクチン接種を4月12日(月)から開始する」としています。しかしながら、東京都が示すワクチン供給スケジュールによると、本市に高齢者向けワクチンが届くのは**4月26日(月)以降となる見通しです**。届くワクチンは1箱(約500人分)のみであり、市内在住の高齢者数(約21,000人)に対してごくわずかです。その後の供給も不明なため、当初3月下旬を予定していた**高齢者の方々への接種券(クーポン券)の発送時期は4月末以降とせざるを得ません**。

最初に届くワクチン(約500人分)の配布先は現在検討中です。決まり次第、お知らせします。市民の皆さんにはご心配をおかけしていますが、安定的にワクチンが供給され次第、速やかに接種していただけるよう準備を進めていきます。

国が示すワクチン接種スケジュール

4月12日(月)～高齢者の接種開始

市へのワクチン供給スケジュール

ワクチン供給なし

4月26日(月)以降
約500人分納品

清瀬市内の接種会場について

市内医療機関及び公共施設での接種を予定しています。接種会場の詳細は現在調整中です。確定次第、市報やホームページなどでお伝えしますので今しばらくお待ちください。

清瀬市
新型コロナウイルスワクチン接種
専用コールセンター

清瀬市で実施する接種券及びワクチン接種に関することなどのお問い合わせ

☎042-497-1507

土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後6時30分(窓口は午後5時まで)

厚生労働省
新型コロナワクチン
コールセンター

その他のお問い合わせ
フリーダイヤル

☎0120-761770

土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時から午後9時

【聴覚障害のある方へ】
厚生労働省新型コロナウイルス
関連及びワクチン接種について
の聴覚障害者相談窓口

FAX03-3581-6251

✉corona-2020@mhlw.go.jp

市民伝言板 サークル仲間募集



運動・健康づくり

野球

還暦野球部員▶60歳以上で野球の好きな方、連絡いただければご説明します。**日**毎週水曜日11時～13時**場**市内野球場**費**月会費2,000円**問**清瀬ナイツ・篠原☎042-492-6253

剣道・居合道

剣道・居合道新入会員▶詳しくは清瀬市剣道連盟ホームページをご覧ください。**日**火・水・金曜日18時～19時、土曜日17時～18時、居合道は水曜日18時～21時**場**芝小(火・土曜日)、八小(水・土曜日)、十小(火・金曜日)、居合道は七小(水曜日)**費**入会金3,000円、小・中学生月会費2,000円(8月・3月不要)**問**清瀬市剣道連盟・剣道＝嘉山☎042-493-6187、居合道＝金田☎042-491-4333

ヨガ

健康ヨーガ▶ヨーガの体操法と呼吸法で心身リフレッシュ。初心者・経験者歓迎。**日**月3回火・土曜日10時～11時15分**場**竹丘地域市民センター**費**入会金1,000円、会費3か月3,500円**問**健康ヨーガ・藤井☎042-493-7405

太極拳・健康体操など

楊名時太極拳▶楽しく無理のない健康太極拳です。本部と同じ指導方法。見学歓迎。**日**毎週火曜日13時30分～15時30分、第2火曜日は10時～12時**場**清瀬けやきホール**費**月会費2,600円(入会金無料)**問**清瀬元町太極拳サークル・砺波☎042-491-9596

気功太極拳ひまわり▶太極拳で心と身体をリラックス、ゆったり呼吸で運動しませんか?**日**月3回土曜日15時～16時30分**場**コミュニティプラザひまわり**費**月会費2,000円**問**気功太極拳ひまわり・羽原☎042-493-6984
自彊術体操▶正しい動作で整体し、体力・免疫力をアップさせます。無料体験可。**日**月4回木曜日14時～15時30分**場**野塩地域市民センター**費**月会費3,000円(入会金無料)**問**自彊術体操・斉藤☎080-1348-0028

ラジオ体操

ラジオ体操▶モーニングストレッチ・みんなの体操・練功、ラジオ体操第1・第2**日**毎日6時5分～6時40分(雨天中止)**場**中央公園・竹丘公園・中里公園・神山公園・中清戸広場・野塩公園**費**年会費1,600円**問**清瀬市ラジオ体操連盟・渡辺☎090-9645-6616

その他

健康と親睦を目指して一緒に歩きましょう▶日常のウォークと月例会で地球半周の2万キロを目指します。**日**酷暑期を除いて毎月1回(最初に年間の予定作成)**場**シティウォークや近隣の初級ハイキングコース(5～12キロ程度)**費**年会費2,000円**問**歩け2万キロ旅の会・小川☎042-493-0669、☎090-9009-7588



絵画・語学など

絵画など

きよせ人物デッサン会▶プロのモデルで人物デッサンをする同好会。入会時必ずお電話を。**日**原則として第3日曜

【市民伝言板利用案内】

「利用案内」を、市ホームページまたは秘書広報課で配布しています。必ずご確認ください。**問**秘書広報課広報広聴係☎042-497-1808

日13時～17時**場**竹丘地域市民センター**費**1回2,000円**問**きよせ人物デッサン会・村井☎042-492-1320
清瀬絵手紙サークル▶絵心なくても気軽に楽しめる絵手紙。初心者歓迎。随時体験可能。**日**第2水曜日9時30分～11時30分**場**生涯学習センター**費**年会費10,000円(途中入会は月割り)**問**清瀬絵手紙サークル・福島☎042-492-7775
清瀬絵手紙友の会▶絵手紙でふれあいを深め、友達の輪を広げよう。初心者大歓迎。**日**第4水曜日13時30分～15時30分**場**生涯学習センター**費**年会費8,000円(4月1日～翌年3月31日)**問**清瀬絵手紙友の会・川股☎042-493-2625

ひまわり会▶少人数で各自好きな画材で自由に描いています。一緒にいかがですか。**日**月2～3回水曜日13時～15時**場**生涯学習センター**費**月会費1,500円**問**ひまわり会・岡本☎042-494-1337

語学

韓国語トンアリ▶韓国人の先生と基礎から会話まで。**日**月2回火曜日(次回3月23日)9時30分～10時30分**場**松山地域市民センター他**費**入会金2,000円、月会費3,000円**問**韓国語トンアリ・西垣☎090-6712-1031
イタリア人によるイタリア語会話▶会話を使って文化歴史を学びイタリア旅行を楽しみませんか。見学可。**日**第2・4水曜日19時～20時30分**場**生涯学習センター**費**3か月9,000円**問**イタリア語同好会・八木☎042-491-8068(夜間19時～21時)

話し方

話し方教室Will 木・土曜日コース▶話す事の苦手な方・あがり症の方、皆の前で話せるようになりましょう。**日**第2・4木曜日コース、第1・3土曜日コースいずれも13時～15時30分**場**生涯学習センター**費**1回1,000円(入会金無料)**問**清瀬話し方教室Will・小林☎042-493-3461

囲碁

温泉で昼は囲碁、希望者は夜はカラオケを楽しんでいます▶年に4回、温泉宿に2泊3日して囲碁を楽しむ愛好会です。**日**毎年2・5・9・11月の第3水～金曜日**場**近場の温泉(主に公共の宿)**費**年会費2,000円(旅費は実費)**問**清瀬囲碁愛好会・小川☎042-493-0669

その他の活動

健康麻雀

認知症予防のため健康麻雀で頭を使って楽しく遊びましょう▶三密を避けながらやります。新規3人程度募集。**日**毎週土曜日13時～15時30分**場**竹丘老人いこいの家**費**1回500円**問**ふらっとぶらっとサロン・渡貫☎070-3535-2111

その他

着物・着付▶着物の着付です。皆さんも日本の伝統文化に参加しませんか。**日**火・木曜日いずれも10時～12時**場**中清戸地域市民センター、コミュニティプラザひまわり**費**月2,000円**問**和装着付サークル・斉☎042-994-1258

お庭の事なら個人邸専門の
～(株)庭屋中村へ～
※見積無料
0120-194-284 (株)庭屋中村
いくよにおし
植木剪定1本の高さと値段
(1～3m未満) 3,000円
(3～4m未満) 6,000円
(4～5m未満) 8,000円
造園・土木作業の価格の目安
(コンクリートうち) 1m/ 8,000円
(ブロック3段積) 1m/ 11,300円
(白砂利敷き) 1m/ 3,000円
・親切、丁寧な対応をお約束いたします
・植木1本でもお伺いさせて頂きます
・小さなお庭づくりもお任せ下さい
(株)庭屋中村 検索

チーズ専門店 大泉学園駅 南口徒歩3分 **クッキング・チーズ**
YouTube動画公開中
チーズ屋さんのピザセット (2枚入り) 1,064yen(税抜)
チーズガレット 370yen(税抜)
オードブルセット 予約受付中 1,389yen(税抜)
☎03-5935-4428 営業時間 11:00～19:30
東京都練馬区東大泉5-38-20 定休日:月曜日定休 ※月曜が祝日の場合は火曜日休みとなります
@san75583 @CookingCheeseShop
PayPay使えます!!

新小学1年生に義務教育就学児医療証を送付します

①令和3年4月から小学生になる子どもの医療証

現在、「乳幼児医療証(㊟医療証)」の交付を受けており、令和3年4月から小学校に入学する児童(平成26年4月2日生まれ～平成27年4月1日生まれ)の医療証については、令和3年4月1日から「義務教育就学児医療証(㊟医療証)」に切り替わります。

対象の方には、令和3年4月1日から有効な㊟医療証を、3月23日(火)に普通郵便で発送します(㊟医療証には所得制限があります。詳しくは右表参照)。

また、所得制限超過のため㊟医療証の対象とならない方にも、3月23日(火)に消滅通知書を普通郵

便で発送します。

※4月1日を過ぎても㊟医療証が届かない場合は、下記へご連絡ください。

※今回お送りする

医療証は、

新小学1年生の児童の

みとなります。新小学1年生以外の方は、すでにお持ちの医療証を令和3年9月30日(木)までご使用ください。

扶養親族などの数(人)

所得制限限度額(円)

0 6,220,000

1 6,600,000

2 6,980,000

3 7,360,000

※以降、扶養親族などが1人増えるごとに、所得制限限度額に38万円を加算。

で提示してください。

●非課税世帯の場合

4月1日以降有効な児童の医療証は、㊟医療証となります。3月下旬に発送する㊟医療証に、小学1年生となる児童の氏名を印字しています。対象の児童が医療機関などを受診される場合は、㊟医療証を提示してください。なお、古い医療証は新しい医療証が届き次第、破棄または返却してください。

㊟①②子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

②ひとり親家庭等医療証(㊟医療証)をお持ちの皆さんへ

現在、「ひとり親家庭等医療証(㊟医療証)」の交付を受けており、令和3年4月1日から小学校に入学する児童がいる方の4月1日以降有効な児童の医療証は、下記のとおり課税世帯か非課税世帯かにより異なりますので、ご注意ください。

●課税世帯の場合

4月1日以降有効な児童の医療証は、㊟医療証となります。今回発送する㊟医療証を医療機関など



清瀬市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)の最終報告がまとめられました

この度、「清瀬市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)」が、学識者や保健・医療・福祉関係者、市民公募委員で構成される同計画評価策定委員会から市長に提出されましたので、その内容を報告します。

㊟高齢支援課管理係 ☎042-497-2079、同課介護サービス係 ☎042-497-2080、同課高齢福祉係 ☎042-497-2081、地域包括ケア

推進課地域包括支援センター ☎042-497-2082



渋谷市長(右)に答申を手渡す下垣委員長(中央)と小滝副委員長(左)

本計画の基本理念は、前計画の課題などを踏まえたうえで、引き続き「高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送れるよう健康でいきいきと暮らしていけるまち」と定めました。

地域包括ケアシステムの要素である「医療・介護・予防・生活支援・住まい」が連携することで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、①～④の目標を設定して施策を推進します。

①住み慣れた地域で安心して暮らす

相談体制の充実を図るとともに、医療・介護の連携、地域住民や関係機関・団体などの協働による生活支援や見守り、権利擁護の推進、また災害や感染症に負けない安心・安全のまちづくりに取り組みます。

②一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす

地域交流の場の充実、活動支援、技能や経験を発揮できる環境づくり、生涯学習環境の推進に取り組みます。

③いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす

健康寿命の延伸を目指して、健康づくり支援や介護予防事業の充実、運動できる環境への取り組みを推進し、市民同士の支え合いのなかで介護予防の仕組みの深化を進めます。

④介護が必要になっても安心して暮らす

介護サービス基盤の充実を図るとともに、事業を円滑に推進するため、自立支援・重度化防止の取り組みや介護給付の適正化、介護人材の確保や家族介護者離職防止などの取り組みを推進します。

介護保険制度は、3年に一度、事業計画の策定にあわせ、見直しを図ることになっています。今回の見直しでは、今後3年間に見込まれる介護サービス費や被保険者数などを推計し、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を算定しました。なお、介護保険料は3月の市議会の審議を経て改定されます。

65歳以上の第1号被保険者の方の保険料は、それぞれの金額が確定し次第、郵送にてお知らせいたします(7月ごろを予定)。
※40～64歳の方(第2号被保険者)の介護保険料は、加入している医療保険ごとの計算方法で決まります。詳しくは、加入されている各健康保険組合などにお問い合わせください。

原動機付自転車等の廃車・住所変更・名義変更の
手続きは3月31日(水)までに

軽自動車税の種別割は毎年4月1日時点で軽自動車、オートバイ、原動機付自転車、小型特殊自動車を登録している方に課税します。

廃車・盗難・譲渡で車両(ナンバープレート)が手元のない方、車両が壊れて使えない方、市外へ転出された方は3月31日(水)までに廃車手続きをしてください。

【手続き先】125cc以下のバイク・小型特殊自動車(清瀬ナンバー)＝課税課市民税係 ☎042-497-2041、126cc以上のバイク(多摩ナンバー)＝陸運支局多摩事務所 ☎050-5540-2033、軽四輪(乗用・貨物)自動車(多摩ナンバー)＝軽自動車検査協会 ☎050-3816-3104 ㊟課税課市民税係 ☎042-497-2041

防犯パトロール用品を貸し出します

市では、自主的な防犯活動を行う団体(個人)への支援として、防犯パトロール用品(防犯ベスト、キャップ、腕章など)を貸与して



(貸与するパトロール用品の一部)

います。数に限りがありますので、貸出を希望される団体(個人)の方は事前にお問い合わせのうえ、申請してください。㊟防災防犯課防犯係 ☎042-497-1848

平和祈念フェスタin清瀬
平和祈念展示会

東京大空襲の写真パネル、平和祈念展等実行委員会制作の「清瀬と戦争」のパネル、清瀬市非核平和宣言都市の詳細、核兵器禁止条約関連の資料、国境なき医師団の活動紹介、などを展示します。

㊟3月16日(火)から28日(日)までの午前10時～午後6時 ㊟クレアギャラリー(クレアビル4階) ㊟企画課市

民協働係 ☎042-497-1803



前回の展示会の様子

ハンセン病関連講座が

YouTube で視聴できます

新型コロナウイルス感染症が拡大するいま、知識でご自身を、家族を守る術を身に着けませんか。2月11日に実施した「ハンセン病から学ぶ感染症講座」、2月27日に実施した「ハンセン病問題から学ぶ人権講座」を清瀬市公式YouTubeチャンネルで配信中です。古きを学んで新しきを知りましょう。期間限定配信です。ぜひご視聴ください!

㊟3月31日(水)までの期間限定配信 ㊟①国立ハンセン病資料館事業部社会啓発課参与・国立感染症研究所ハンセン病研究センター客員研究員 儀同政一氏、②同課 課長・博士(社会学) 大高俊一郎氏 ㊟生 涯学習スポーツ課 生涯学習係 ☎042-495-7001



清瀬市公式 YouTube チャンネル

【市民伝言板利用案内】

●5月1日号掲載希望の「催し物」の原稿は、3月15日午前8時30分から4月1日までの間に受け付け。先着25枠。9月15日号掲載希望の「サークル仲間募集」の原稿は、8月16日まで受け付け。

●利用案内は、市ホームページまたは秘書広報課で配布しています。必ずご確認ください。㊟秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808 ㊟042-491-8600 ㊟kouhou@city.kiyose.lg.jp

催し・イベント

みんなで育てよう清瀬の水辺

空堀川河川内のごみ拾いなどの清掃作業を実施します。**日**3月21日(日)午前9時30分～正午【集合場所】中里緑地A地区前の梅坂橋**汚**れてもよい服装・長靴・タオル・飲み物**直問**川づくり・清瀬の会 荒幡**☎**042-493-7864

講座・講演会

シニア体操教室春期講座

楽しく運動、健康の維持増進を図りましょう。各教室先着10人。
①竹丘教室
日4月8日(木)から7月1日(木)までの毎週木曜日(4月29日を除く)午前10時15分～11時15分**場**竹丘地域市民センター**費**5,500円(1期12回)**講**嵯峨千枝氏
②中清戸教室
日4月6日(火)から6月29日(火)までの毎週火曜日(5月4日を除く)午前10時45分～11時45分**場**中清戸地域市民センター**費**5,500円(1期12回)**講**美能孝寛氏
③中里教室
日4月13日(火)から7月6日(火)までの毎週火曜日(5月4日を除く)午後2時～3時**場**中里地域市民センター**費**5,500円(1期12回)**講**石橋和江氏**申問**直接または電話で①は竹丘地域市民センター**☎**042-495-1717へ、②は中清戸地域市民センター**☎**042-494-7211へ、③は中里地域市民センター**☎**042-494-7511へ



清瀬市議会第1回定例会開会

令和3年清瀬市議会第1回定例会は、下記のとおり開会中です。**問**議会事務局議事係**☎**042-497-2567

月	日	時間	内容
3	15(月)	午前10時～	総務文教常任委員会
	16(火)	午前10時～	福祉保健常任委員会
	17(水)	午前10時～	建設環境常任委員会
		午後2時～	議会運営委員会
	24(水)	午前10時～	本会議(最終日)

今月開催の会議・委員会

会議・委員会名	日時	場所	問合せ	備考
令和2年度第3回清瀬市史編さん委員会	3月22日(月)午後3時～	市役所本庁舎	市史編さん室市史係 ☎ 042-497-1813	傍聴希望者は直接会場へ

子育て

令和3年1月生まれ新米ママと赤ちゃんの会

初めての子育てで困ったこと、こんな時どうする、など皆でお話しましょう。4回連続の仲間作りの講座です。**日**4月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)の午前10時～正午**場**きよせボランティア・市民活動センター**申問**NPO法人ウイズアイ**☎**042-452-9765**mail**info@with-ai.netへ

1歳6か月児健康診査

歯科・内科診察、歯磨き、計測、保育・栄養などの相談を行います。**対**令和元年9月生まれの幼児**日**4月6日(火)**場**健康センター**持**記入した健康診査アンケート式、母子健康手帳、子どもの健康保険証、子ども用歯ブラシ、子どものお出かけグッズ(オムツ・着替え・お茶・タオルなど)、バスタオル**問**健康推進課母子保健係**☎**042-497-2077
※混雑緩和のため受付時間を調整してご案内しています。詳しくは事前送付の案内をご確認ください。
※「子どもの計測日」は中止です。

両親学級

赤ちゃんの育て方やお風呂の入れ方など、ご夫婦で一緒に学んでみませんか。お一人でのご参加、どちらか1日だけの参加も可能です。1日目はお産のお話、栄養についてなど、2日目は赤ちゃんのお風呂の入れ方、パパの基礎知識などをお話しします。**対**現在妊娠されているご夫婦。各回先着12人**日**1日目＝4月16日(金)午後2時20分～4時、2日目＝5月14日(金)午後2時20分～3時50分**場**健康センター**申問**3月15日から電話で健康推進課母子保健係**☎**042-497-2077へ
※妊婦歯科検診の申込みは随時受け付けております。

募集

地域福祉推進協議会委員

地域福祉計画の推進にあたり、地域福祉推進協議会を設置し、広くご意見いただける市民の方を募集します。協議会の開催は、年に1回程度を予定しています。**対**市内在住の20歳以上の方。定員2人
【任期】令和3年4月1日(木)～令和5年3月31日(金)**申問**3月22日(必着)までに地域包括ケア推進課で配布する応募申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送または直接地域包括ケア推進課福祉総務係**☎**042-497-2056へ

第233回東京都都市計画審議会の傍聴者

定員15人(応募者多数の場合は抽選)。**日**5月18日(火)午後1時30分～**場**東京都庁(新宿区西新宿二丁

目)**申問**4月27日(消印有効)までに往復はがきに住所・氏名・電話番号・傍聴希望の旨を記入し、〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市計画課**☎**03-5388-3225へ
※付議予定案件など詳しくは、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。



東京都都市整備局ホームページ

シルバー人材センター学習教室受講生

学習指導の経験豊富な高齢者が、学校の教科書を中心に指導します。**対**小学4年生～6年生の国語・数学、中学1年生～2年生の英語・数学、中学3年生の数学
場シルバー人材センター(松山三丁目)**申問**直接窓口、または電話でシルバー人材センター**☎**042-494-0903へ
※開講日時など、詳しくは3月25日までに上記までお問い合わせください。

4月の無料相談

予＝予約 直＝直接 電＝電話

名称		日時	場所	申込み・問合せ
市民相談	法律相談	7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 午後1時～4時30分(いずれも30分7枠)	生涯学習センター	秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808 市内在住・在勤・在学の方 ※3月15日午前8時30分から各相談日前日の午後5時まで受け付け。 ※新型コロナウイルス感染症防止対策として、相談時には、マスクの着用、手洗いまたは手指の消毒にご協力ください。また、受付時には検温をさせていただき、体調チェック票へのご記入をお願いします。
	土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)	8日(木)午後1時～3時(いずれも30分4枠)		
	不動産取引相談			
	年金・労働相談	14日(水)午前9時30分～11時30分(40分3枠)		
	司法書士相談(登記・相続・遺言)	14日(水)午後1時～3時30分(30分5枠)		
	税務相談			
	行政書士相談(相続・遺言書等の手続)	21日(水)午前9時30分～11時30分(いずれも30分4枠)		
	行政相談	21日(水)午後1時～3時(30分4枠)		
交通事故相談	28日(水)午後1時～3時30分(50分3枠)			
※市民相談「人権身の上相談」は現在、相談を見合わせております。ご相談は、法務局の電話相談をご利用ください。「みんなの人権110番」☎0570-003-110、「女性の人権ホットライン」☎0570-070-810、「子どもの人権110番」☎0120-007-110(いずれも平日午前8時30分～午後5時15分)				
予直電 防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)		毎週月～金曜日(水曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	防災防犯課防犯係 ☎042-497-1848	
直 母子・父子・女性相談		毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	生活福祉課 ☎042-492-5111(代表)	
直 子ども家庭相談		毎日(火曜日を除く) 午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター ☎042-495-7701	
予電 教育相談		毎週火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時30分まで	セ教 ン育 タ支 ハ援	教育相談室 ☎042-493-3526 ※電話予約は午前9時から受け付け。
予電 アイレック 相談	一般相談	1日(木)・6日(火)・9日(金)・15日(木)・20日(火)・23日(金)午前10時～午後3時50分	男女共同参画センター(アイレック) ☎042-495-7002 ※電話予約は平日午前8時30分～午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。	
	一般相談(夜間)	15日(木)午後5時30分～9時 ※緊急事態宣言が再び発令された場合は変更あり		
	DV・モラハラ相談	7日(水)・8日(木)・14日(水)・21日(水)・22日(木)午前10時～午後3時50分		
	法律相談	13日(火)・27日(火)午後2時～4時		
	しごと相談	2日(金)午前10時～午後2時50分		
直電 消費生活相談		毎週月～金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時と祝日を除く)	消費生活センター ☎042-495-6212	
直 清瀬・ハローワーク就職情報室		毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	クリアビル(4階)	清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎042-494-8609

リサイクル情報

(無料・先着順)

★さしあげます：ウェイブスライダー、現代ボールペン字学習帳10冊、ロデオボーイ
★ゆずってください：今回はありません。**申問**3月15日午前9時から電話で消費生活センター**☎**042-495-6211へ

清瀬市公式Instagram×市制施行50周年記念企画

「#清瀬コレクション」「@city_kiyose」をつけて写真を投稿しよう！

詳しくはこちら



清瀬、東大和を中心に北多摩の魅力を発信中！
Instagramマガジン「キタマガ」

詳しくはこちら



学校のサポーターになりませんか
TEPRO Supporter Bank

東京学校支援機構が運営する人材バンクシステムでは、学校でボランティア活動などをしたい方、知識や技術を生かしたい方など学校のサポーターとして活躍してくれる方を募集しています。インターネットから登録でき、学習支援や部活動支援などさまざまな活動内容から、自分に合った方法や内容で学校を支援できます。登録料や紹介料は無料です。詳しくはQRコードからホームページをご覧ください。



TEPROホームページ
一般財団法人東京学校支援機構TEPRO ☎0120-389-055

その他

新型コロナウイルス感染拡大に伴う上下水道料金の支払猶予

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時的に水道料金などのお支払いが困難な事情がある方に対し、お申し出の日から最長で1年間、お支払いの猶予をします。

【猶予期間】お申し出いただいた日から最長1年間【受付期間】3月31日(木)まで【猶予期間後の対応】猶予期間終了後も、1年以内の分割支払いなどの相談に応じます。

☎☎東京都市道局多摩お客様センター ☎042-548-5110または ☎0570-

091-101
※詳細は東京都水道局ホームページをご覧ください。

消火栓などの付近への駐車はやめましょう

消火栓や防火水槽は、消火活動には欠かすことのできない重要な施設です。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。消火栓などの付近に駐車しないよう、ご理解とご協力をお願いします。

また、震災時にやむを得ず道路上に車を置いて避難する際も、駐車位置に注意してください。☎清瀬消防署 ☎042-491-0119

アライグマ・ハクビシンの被害にお困りの方へ

市では、「アライグマ・ハクビシン防除事業」を行っており、所定の条件を満たした方について、箱わなを一定期間貸し出しています。

「天井裏で物音がする」「何の動物かわからないフンが自宅の敷地内にある」などの被害にお困りの方は、ぜひ一度ご相談ください。☎水と緑の環境課環境衛生係 ☎042-497-2099

※令和2年度(2月末現在)は、アライグマ1頭、ハクビシン7頭を捕獲しています。

フードドライブ
(食品お持ち込み会)

フードバンクきよせでは、寄付いただいた食品を、生活にお困りの方や子ども食堂などにお渡しする活動をしています。ご家庭で余った食品の寄付を受け付けます。

【受付品】未開封、常温保存可能なもので賞味期限が1か月以上ある食品 ☎3月29日(月)、4月3日(出)いずれも午前10時～午後3時 ☎きよせボランティア・市民活動センター

☎☎きよせボランティア・市民活動センター ☎042-491-9027

各館のイベント情報・お知らせ

郷土博物館からのお知らせ

令和2年度 博物館事業スタンプラリー結果のお知らせ

皆さまにご参加いただきました令和2年度の博物館事業スタンプラリーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うイベントなどの中止により、対象事業は11回となりました。景品の引き換えは令和3年4月30日(金)までになりますので、ご希望の方はスタンプカードを持参し、博物館までお越しください。☎郷土博物館 ☎042-493-8585

多摩六都科学館の催し物

春の特別企画展

47都道府県の石ー「県の石」を見てみようー

47都道府県の「県の石」を展示します。「県の石」は日本地質学会が各都道府県の岩石・鉱物・化石を選定したものです。自分の出身地やゆかりのある都道府県の石を観察して、その土地の成り立ちを考えてみましょう。 ☎3月20日(土)から5月9日(日)までの午前9時30分～午後5時 費入館券おとな

520円・4歳～高校生210円 ☎☎多摩六都科学館 ☎042-469-6100

※4月16日(金)・20日(火)～23日(金)・27日(火)・28日(水)は閉場

※3月の休館日：15日(月)

※会期中の休館日：4月9日(金)・12日(月)～15日(木)・19日(月)・26日(月)・5月6日(木)

まちかど ニュース

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社より清涼飲料水が寄贈されました

3月2日、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社より、新型コロナワクチン予防接種などに携わる医療従事者の方々への敬意と感謝の意を込めて、自社清涼飲料水2,400本をご提供いただきました。



ベンディングエリア営業本部 久保健一氏(右)と渋谷市長(左)

身近なイベントや街角の話題、各種大会で優秀な成績を収めた方・団体などをご紹介します。皆さんからの応募も受け付けています。

清瀬けやきホール

の催し物

①清瀬リコーダーフェスティバル・番外編 ファミリーコンサート

リコーダーとギターのアンサンブルによるファミリーコンサート。 ☎4月18日(日)午後3時～(開場は午後2時30分) 費一般1,500円、友の会1,000円、シルバー(65歳以上)1,300円、障がい者割引(本人・付添い1人)1,300円、学生500円、未就学児無料【出演】アンサンブル”アクアレラ”(リコーダー＝浅井愛、松浦孝成、ギター＝畑内浩)

②そうだじゅげむきこう

4月のじゅげむは大ホールで開催です。 ☎4月10日(土)午後2時～(開場は午後1時30分) 費一般1,000円、小学生500円(全席自由)【出演】立川こはる、立川吉笑

③ベビーオイルマッサージ教室

赤ちゃんへのオイルマッサージ、読み聞かせ、遊びなど。

☎2か月～ハイハイ前の赤ちゃん先着8組。 ☎4月9日(金)午前10時30分～正午 費1,500円(清瀬市・子育て・キラリ・クーポン券が使えます) 講小宮しのぶ氏 持大きめのバスタオル、ハンドタオル、子

どもの飲みもの

④Let's リトミック

月替わりのテーマで音楽を交えて楽しく遊びます。各クラス先着12組。

☎3月30日(火)ひよこクラス(1人でお座りできるころから2歳ごろまで)＝午前10時～10時40分、うさぎクラス(2歳ごろから5歳ごろまで)＝午前11時～11時40分 費各クラス1,500円(清瀬・子育て・キラリクーポン券が使えます) 持子どもの飲みもの 講小宮しのぶ氏

⑤おけいこアロマ「エリザベート王妃の伝説 ハンガリアンウォーター」

スキンケアやコロンなど多目的に使えるハンガリアンウォーターを作ります。先着8人。 ☎4月14日(水)午後2時～3時30分 費1,500円 講西脇直子氏

⑥講座「フラワーアレンジメント」

季節に合わせたテーマで開催するフラワーアレンジメントのレッスンです。各回先着8人。 ☎ブリザードフラワー＝4月17日(土)、生花＝5月15日(出) 清瀬けやきホールホームページ

うきんも 講福井ひろ子氏 ☎☎いずれも直接窓口または電話で清瀬けやきホール ☎042-493-4011へ

コミュニティプラザひまわり

の催し物

①シェイプアップヨガ教室

呼吸と動きを連動させるヨガはダイエットに最適！ また、血液循環がよくなり、自律神経の働きを整えますので、冷えやむくみ、更年期の不快感の緩和にもなります。この機会にぜひ！ 先着15人。 ☎3月16日(火)・25(木)いずれも午前11時～正午 講西山奈穂子氏

②ボクシングエアロ教室

ボクシングの動きを取り入れたエアロピクス！ 運動後の爽快感は格別です！ 先着15人。 ☎3月16日(火)、4月6日(火)いずれも午前9時45分～10時45分 講西山奈穂子氏

③太極舞教室

寒さに負けないでしっかり体を動かしましょう！ 女子十二楽坊などの曲に合わせしなやかに踊ります。シニアの方、激しい運動はちょっと…体力に自信がない…そんな方はぜひ！ 先着

15人。 ☎3月25日(木)午前9時45分～10時45分、4月6日(火)午前11時～正午 講西山奈穂子氏

④ピラティス教室

正しい骨格を意識しながら体感の筋肉を整え骨格のゆがみや筋力不足による体調不良を改善しましょう!! 各曜日先着15人。 ☎水曜教室＝3月17日、3月24日午前9時45分～10時45分、午前11時～正午、金曜教室＝3月26日午前10時～11時 講嵯峨千枝氏

費いずれも共通券。5回券＝5,000円、10回券＝9,000円、20回券＝17,000円 ☎☎いずれも直接、または電話でコミュニティプラザひまわり ☎042-495-5100へ

※①は3月で終了。②・③はご好評につき4月から毎週火曜日開催予定。時間が②は午前9時45分～10時45分、③は11時～正午になります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体温チェックや健康チェックを行っています。体調不良の方の受講はご遠慮いただいております。



コミュニティプラザひまわりホームページ